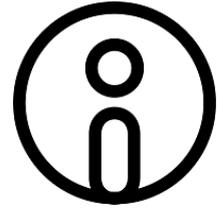


取組事例

(朝型の働き方・所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・テレワーク)



企業名：丸井織物株式会社	所在地：石川県鹿島郡中能登町
社員数：308名	業種：製造業

取組の目的：

丸井グループにかかわる全ての人びとが仕事を通して人間成長を図り、豊かで健やかな人生を創りあげることが企業理念としており、企業全体が変化・成長していく時期にきています。新たなチャレンジとして「モノづくりとITの融合」を図り、若い従業員がやる気さえあればチャレンジできる環境、仕事からプライベートまで不安や悩みを何でも相談できるような職場及び従業員のワークライフバランスを創造することを目的としています。

取組の概要：

<現在の取組>

○ トップメッセージ

会社全体が長時間残業をせず、有給休暇の取得率を高め、柔軟な働き方をすることが当たり前だという風土を定着させて、『スピードと徹底』で、従来の流れに流されることなく、変革を続けていきたいと思えます。

○ 長時間労働の解消に向けた取組

- ① 月1回のノー残業デーを確実に実施するため、実施日を各課で定めることとし、各課の繁閑を考慮できる柔軟な制度とした。2018年(1~12月)における各課で定めたノー残業デー実施日の実施率は95%であった。
- ② 残業を厳格に管理するため、残業は残業指示書により、事前に理由を付して上司に申請し実施することとした。

○ 年次有給休暇の取得促進の取組

- ① 計画的付与制度を活用し、年8日以上を取得を目標・実行することとしている。事前に労働者に希望日を提出してもらい、上長が調整を行うこととし、業務の偏りが起こらないようにすることで実効性を高めている。
- ② パースデー休暇制度、結婚休暇制度、リフレッシュ休暇制度を設けている。

○ 女性活躍推進の取組

- 女性管理職の育成に努力しており社内研修や外部講師を招へいし、女性の働きやすい環境を目指している。

○ 生産性向上への取組

- 社内イントラネットを利用し、稟議書や各種申請書の電子決済化、FAXのペーパーレス化等に取り組んでいる。

<今後の課題・取組>

- 計画的付与制度を8日とすることで、社内に年次有給休暇取得だけでなく、残業の削減においても気運が高まり、時間外労働時間も適正化を図っている。併せて、いしかわ健康宣言企業として認定され、健康経営の一環として、労働者の健康保持を目的とした勤務間インターバル制度の導入も検討している。
- 今後も業務効率化を進め、時間外労働時間の1割削減、年次有給休暇の8日以上の取得者の割合100%（2018年実績：全社員の81.7%）を目標とするなど、さらなる改善に取り組みたい。

現状とこれまでの取組の効果：

- 時間外労働時間数
2017年 月平均 17.12 時間 → 2018年 月平均 15.93 時間

(H31.2)